

一覧表に記載されている焼津市・藤枝市以外の医療機関で接種を希望される場合は、事前に健康づくり課（保健センター）で依頼書発行の手続きが必要となります。

発行にお時間がかかります。接種の2～3週間前までにお手続きをお願いします。申請方法等は以下のとおりです。

① 申請する

健康づくり課への来所（母子健康手帳及び印鑑持参）または下のQRコードから申請してください。希望する医療機関で接種可能かどうか、ご自身でご確認の上、申請をお願いします。

（2カ月前の予防接種までは同時申請可能です）



② 依頼書を受け取る

受診する医療機関に宛てた依頼書を発行後、健康づくり課からご連絡いたします。連絡を受けてから受診日までに母子健康手帳をご持参の上、健康づくり課まで依頼書の受け取りに来所願います。

③ 接種する

ご自身で医療機関に予約をして接種してください。

公費で接種可能ですが、県外の医療機関及び県内の一部医療機関は一旦全額自己負担となります。該当する医療機関をご希望の場合は、②依頼書発行で来所いただいた際に「予防接種費償還払申請書」をお渡しします。

④（償還払い申請）

全額自己負担した場合のみ接種から1年以内に健康づくり課へ申請にきてください。

（それぞれのワクチンで助成できる限度額が定められています）

【問い合わせ】

焼津市 健康づくり課

住所 焼津市本町5丁目6-1（アトレ庁舎1階）

※移転したのでご注意ください

☎ 054-627-4111

FAX 054-627-9960